

ひとり親家庭等医療費
助成金更新手続を忘れずに



7月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方に助成が受けられなくなりますので御注意ください。

提出期限 6月30日（木）

対象者
・20歳に達する前日までの児童を扶養している父子家庭の父と児童
・両親のいない児童（20歳に達する前日まで）
のいずれかであって、前年の所得に所得税が課せられていない世帯。ただし、課税されている場合でも、16歳未満の扶養親族1人当たり38万円、16歳から18歳の扶養親族1人当たり25万円を控除した結果、所得税が非課税となれば助成の対象となります。

その他
前年所得の状況により審査を行って申告をされない方は、速やかに済ませてください。

提出・問合せ先
福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎ 222216

利用できるタクシー会社
・伊豆急東海タクシー株式会社
・株式会社栄協
・ヒフミタクシー株式会社
・社会福祉法人春栄会 ケアセンターうばめ櫛（介護タクシー）

申請・問合せ先
福祉事務所障害福祉係
(窓口⑥) ☎ 222216

○家の被害状況を写真で記録
写真は、市から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際に役に立ちます。
※ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

○家の中の写真の撮り方
●家の中の被害状況写真は、2種類を撮ってください。
①被災した部屋ごとの全景
②被害箇所の「寄り」
●想定される撮影箇所
内壁、床、窓、出入口、サンシン、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス等

○家の外の写真の撮り方
●カメラ・スマートフォンなどでなるべく4方向から撮るように撮りましょう。
●浸水の跡は、すぐに消えてしまう場合があるので、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
●メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。



市内に住所を有する在宅の重度障害者に、今年度末まで有効のタクシーリ用券を交付します。

○家の被害状況を写真で記録
しましよう
災害で住まいが被害を受けたときは、被災者の方々が1日でも早く日常生活を取り戻せるように、市でも様々な支援に動き出します。

その支援を受けるために被災の状況を調査（被害認定調査）する必要がありましたが、片付けや修理をしてしまうと調査が困難になってしまふため、あらかじめ、家の被害状況を写真に撮つて保存しておきましょう。

助成の内容
1乗車につき普通車タクシー初乗り運賃の利用券を1人につき24枚交付します。

申請に必要なもの
・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳

問合せ先
福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎ 222216

問合せ先
税務課資産税係
(窓口⑧) ☎ 222218

○家の被害状況を写真で記録
しましよう
災害で住まいが被害を受けたときは、被災者の方々が1日でも早く日常生活を取り戻せるように、市でも様々な支援に動き出します。

その支援を受けるために被災の状況を調査（被害認定調査）する必要がありましたが、片付けや修理をしてしまうと調査が困難になってしまふため、あらかじめ、家の被害状況を写真に撮つて保存しておきましょう。

○家の外の写真の撮り方
●家の中の被害状況写真は、2種類を撮ってください。
①被災した部屋ごとの全景
②被害箇所の「寄り」
●想定される撮影箇所
内壁、床、窓、出入口、サンシン、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス等

○家の外の写真の撮り方
●カメラ・スマートフォンなどでなるべく4方向から撮るように撮りましょう。
●浸水の跡は、すぐに消えてしまう場合があるので、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
●メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

○家の外の写真の撮り方
●家の中の被害状況写真は、2種類を撮ってください。
①被災した部屋ごとの全景
②被害箇所の「寄り」
●想定される撮影箇所
内壁、床、窓、出入口、サンシン、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス等

○家の外の写真の撮り方
●家の中の被害状況写真は、2種類を撮ってください。
①被災した部屋ごとの全景
②被害箇所の「寄り」
●想定される撮影箇所
内壁、床、窓、出入口、サンシン、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス等